

第1章 総論

1-1 サイン計画の基本方針

本区は、江戸時代から続く下町情緒ある街の構造、伝統や文化といった昔ながらの魅力と、現代アートや新しい潮流をくんだカルチャーを表現した先鋭的スポットとエリア、高層ビルや商業・エンターテイメント施設などの先進文化が展開する湾岸エリアといった新しい魅力を併せ持つ、多種多様な表情を持つ街である。

そうした街の性格上、多くの来訪客・観光客が本区を訪れており、また近い将来では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（東京 2020 大会）開催に向けて、あらためて本区の公共サインのあり方について見直す時期に至っている。

これから本区の公共サインの基本的な考え方は、次の 3 つの視点に立脚したものとする。



1. 機能的なまちのインフラとしてのサイン
2. 江東区らしいおもてなしとしてのサイン
3. 持続性の高いデザインと運用システム

■公共サインの基本的な考え方

【1】機能的なまちのインフラとしてのサイン

- ・だれもが理解できる、正確で機能的な情報システムを提供する
- ・本区のまちの構造や仕組みをわかりやすく、魅力的に伝える

ユニバーサルデザイン

- 国や東京都の上位指針、東京 2020 大会に向けた案内用図記号の JIS 改正等に対応した多言語設定とピクトグラム活用
- 高齢者、車椅子利用者、視覚障害者等への配慮

わかりやすさを重視した情報掲載基準

- わかりやすく見やすい案内地図と誘導表示
- 他ツールと連動・連携することで、すみ分けができる情報掲載基準とする
- 参考となる上位指針の適用

避難場所の表記等、防災情報の掲載を検討

- 湾岸に面し海拔が低く、河川や水路を多数有する本区の特性上、日常的に公共サインの中で目に触れてもらい、万一に備える
- 平常時の防災意識に対する学習効果

【2】江東区らしいおもてなしとしてのサイン

- ・本区のまちの魅力をわかりやすく的確に伝える
- ・本区らしさをアピールし、他関係機関との連携も考慮した利用者の立場に立ったデザインとシステムを提供する

まちの魅力を感じてもらえる地図デザイン

- 国や東京都の上位指針を参考しながらも、本区の観光資源や特徴的な橋などをアイコン化
- 方向性を認知しやすくするため、臨海部エリアのランドマーク化等の検討

他媒体・事業との連携

- 観光マップや防災マップなどとのデザインや情報掲載基準等の連携
- 民間の商業施設等を活用した案内拠点づくりの検討
- 商店街事業と連携した観光案内の情報提供の検討
- 東京2020大会を契機とした恒久的な事業等との調整

ICT等との活用検討

- ビーコンや可視光通信などICT技術を活かした情報提供の検討

【3】持続性の高いデザインと運用システム

- ・本区がめざす都市景観形成の一助となるサインデザインシステムとする
- ・東京都の上位指針や隣接区との整合やつながりを意識したサインとすることで持続性のあるサインデザインとする
- ・持続性の高い情報更新システム及び維持管理手法とすることで、長く親しまれるサインデザインを確立する

風景の地となるサインデザイン

○東京都の上位指針や本区の関連計画を参考に、本区のアイデンティティを確立しながらも、都市景観の中で突出し過ぎない色彩や形態を創出し、風景の地となる恒久性のあるサインデザインとする

○経年変化に配慮した素材構成とする

道路幅員に考慮した適切なスケール設定

○道路幅員に応じた、機能的かつコンパクトなサイン設計とする

○近接するサインの集約や道路標識等への共架の検討

情報更新及び維持管理手法

○持続性のある維持管理体制・整備体制と整備フローの検討

1-2 対象サイン

本ガイドラインで対象とするサインは、江東区が設置する歩行者系公共サインである。したがって車両系サインや非表示系のモニュメント類は対象外とする。また、公共施設管理者が施設敷地内に設置・管理するサインや区が設置する史跡解説板など独自の基準等に基づいて設置・管理するものについては、個々の特色を活かし、本ガイドラインでの画一的な統一は行わないものとする。但し、各々のサインの設置場所や情報内容等の共有・連携を図り、利用者に対して分かりやすさを提供する。

1-2-1 対象サイン

本ガイドラインの適用範囲を下記に分類する。

- A. 「準拠するサイン」** デザイン(姿図)まで適用(本ガイドライン-第2,3,4章)
- B. 「参照するサイン」** 情報や表記ルールやデザインの配慮事項を適用((本ガイドライン-第3章のみ))
- C. 「個別化するサイン」** 必要に応じて本ガイドラインを適用

A. 準拠するサイン例



みちしるべ大・中・小拠点サイン
(地域振興課)



みちしるべ方向誘導サイン
(地域振興課) 屋外案内サイン
(区民課)



観光案内サイン(文化観光課)

B. 参照するサイン例



放置禁止区域案内(交通対策課)



やさしいまちの誘導システム
(まちづくり推進課)

C. 個別化するサイン例

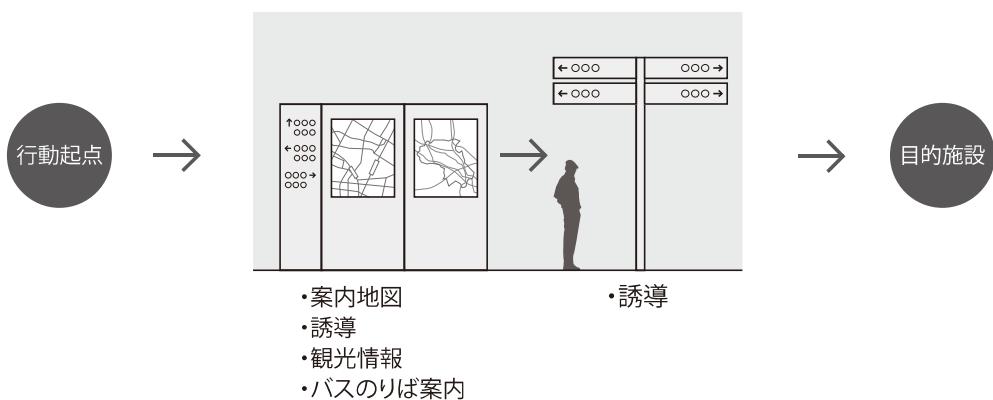


永代公園案内図(施設保全課)

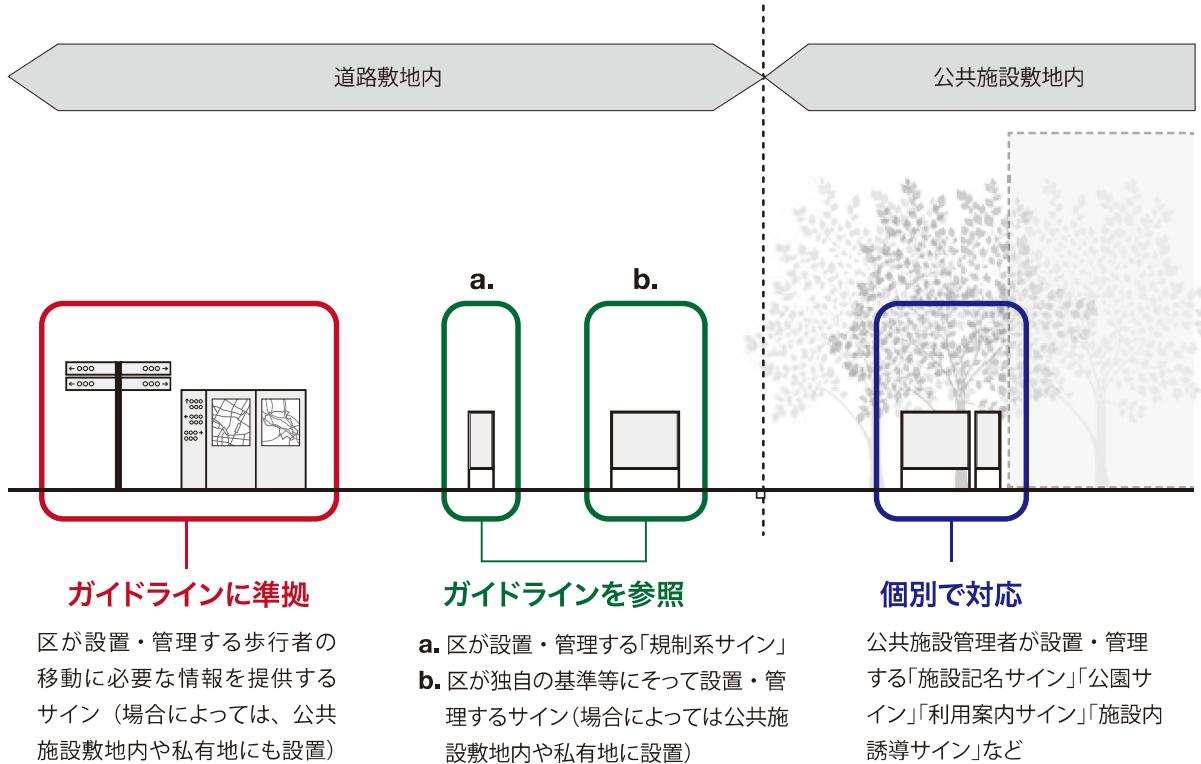
1-2-2 分類の考え方

移動の起点(行動起点)から目的施設までの案内地図・誘導は、本ガイドラインに「準拠するサイン」とする。

A.「準拠するサイン」



■本ガイドラインの適用範囲



1-3 課題と方針

1-3-1 公共サイン整備に向けての課題と方向性

	●サインシステム	●本体
江東区公共サイン整備検討委員会及び各課ヒアリングより (各課が管理するサイン等今後のガイドライン策定に係る意向調査など)	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティサイクルとの連携 ○やさしいまちの誘導システムの取り扱い 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都観光案内サイン(上部のiマーク部分)が道路に突出して、わかりやすい。視認性良。 ○やさしいまちの誘導システムのユニバーサル・デザインの視点を踏襲した本体デザイン
上位・関連計画より	<ul style="list-style-type: none"> ○区都市マスの将来都市構造イメージにどこまで合わせたシステムとするのか? ○東京2020大会を照準とすることが主か ○BRT計画 ○地下鉄8号線計画で新駅2駅予定(2021年以降) ○「江東おでかけ情報局」(観光協会)との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都産労局「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」※ ※以下「都指針」とする
現在のサイン状況より	<ul style="list-style-type: none"> ○みちしるべサインシステム ○やさしいまちの誘導システム ○他課サインの調整(設置場所、集約・共架、形態、色彩) ○放置自転車禁止に関する情報、禁煙区域情報の設置・表示システム ○観光案内情報との連携 ○東京都観光案内サインとの連携 →情報とデザイン ○都バスのりば案内の搭載・共架 	<ul style="list-style-type: none"> ○駅出口に多種類のサインが同位置に設置されている ○都指針におけるサイン本体デザイン準拠の基準は?
課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> ●観光行動を補佐する情報の希薄 ●観光情報と区民情報、避難情報のすみ分けと融合・集約の検討 ●東京都観光案内サインと区サインのすみ分けと融合 	<ul style="list-style-type: none"> ●駅出口は幅員の狭い歩道であるところが大半である ●駅出口のサイン設置に機能性・景観性の明確な規則がない
整備の方向性	<p>●観光客・来訪者を対象としたサイン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●既存の東京都観光案内サインと共存・整理集約された本体デザイン ●都指針の受容と江東区特性を出す試み →都準拠の許容範囲を明確化

●表示	●その他
<ul style="list-style-type: none"> ○やさしいまちの誘導システムの板面デザインとの連携・連動について ○案内板の方位の統一 ○コミュニティサイクル主要ポートのピクトグラムによる地図上表示の検討(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ○江東区デザイン・システム・マニュアルとの調整について(企画課) ○公衆無線LANの展開について(情報システム課) ○区シンボルマークからロゴマークへの変更基準に則した整備の展開について(オリパラ開催準備室) ○避難場所誘導など防災関連情報との連携(防災課) ○広告付きサインについて(地域振興課) ○現行の東京都観光案内サインとの整合・共存について(文化観光課) ○街区案内板の撤去と代替サインの整備(区民課) ○やさしいまちの誘導システムのサイン改修、ユニバーサル・デザインの視点を反映したガイドライン作成の検討(まちづくり推進課) ○公園施設サイン類の準拠・参照の線引き(河川公園課) ○自転車撤去の警告、放置禁止区域サインなど規制系サインは当ガイドライン参照する対象としたい(交通対策課) ○臨海部のまちづくり協議会・ガイドライン等との調整 ○コミュニティサイクル案内サインの新設について(まちづくり推進課) ○都道無電柱化事業との調整(電気使用の場合) ○他区の区道における広告付きサインの占用についての動向・状況確認(道路課) ○広告掲出について、臨海副都心広告協定地区の区域内は不可 ○水辺景観形成特別地区内ではデジタルサイネージを利用した動画展示は不可 ○東京2020大会のサイン整備について ○デジタルサイネージについて ○ランニングコストに配慮した情報更新方法 ○各課共有できる案内図の基本掲載情報データの検討
<ul style="list-style-type: none"> ○東京都産労局「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」 ○江東区ロゴマーク 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都観光案内サインの整備計画(東京都産労局、建設局、港湾局) ○東京2020大会のサイン整備計画 ○東京都建設局、港湾局のサイン整備計画 ○区景観計画における重点地区(萬年橋、亀戸、深川門前仲町)
<ul style="list-style-type: none"> ○案内図／表示の高さ、ピクトグラム、多言語対応、施設掲載基準の見直し、ユニバーサル・デザイン対策の検討 ○誘導表示／文字の大きさ、ピクトグラム、多言語対応施設掲載基準の見直し、ユニバーサル・デザイン対策の検討 ○他課の案内情報と連携・共有した掲出の試みがみられない 	<ul style="list-style-type: none"> ○みちしるべサイン脚部(御影石)の再利用について → 撤去・新設整備とした場合 ○南砂町駅 出口1の地下鉄工事ホーム工事に伴う地上工事 ○国際展示場駅と有明駅の間の再開発 ○木場駅ホーム拡張工事
<ul style="list-style-type: none"> ●各所管から発信される情報や情報掲出方法が様々である ●情報発信側の狙いと受け手側のニーズ・汎用性の適度な折り合い ●観光客・来訪者のニーズにあった情報掲載基準の再考 ●江東区らしさをアピールできる独自のピクトグラムなどの検討 ●都指針の受容と江東区特性を出す試み → 都準拠の許容範囲を明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ●上位・関連計画との関連性や対応策における課題精査 ●ガイドラインに準拠する・参照する・個別化するサインのすみ分け ●サイン情報の維持管理方法 ●先行整備箇所(地区)の選定と整備方法 ●臨海部は、まちづくり協議会と調整しながら、サイン整備を進める ●市街地は、駅を包有する景観計画重点地区を含むエリアでサイン整備を進める ●維持管理に係る広告収入手法の導入 ●ガイドライン任せでなく、サイン整備状況をチェックする仕組みや機関など検討

江東区 現況公共サインの配置状況及び関連計画

